

三田市長 森 哲男 様

平成30年9月28日
三田市身体障害者福祉協
会長 八十川

障害者優先駐車場に関する要望書

市長様におかれましては、ますますご健勝にて市政にご精励頂いておりますことをお慶び申し上げます。

日頃は当協議会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省は障害者用駐車場を公的機関が認定した身体障害者に限り優先的に使用するパーキングパーミット制度を2006年採用し、2018年現在では全国35府県に広がりました。兵庫県でも障害者には「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を発行し、障害者用専用駐車場に駐車する場合は見えやすいところに掲示するよう指導しています。しかしながら障害者優先駐車場を示す車いすマークの意味が理解されず、健常者が駐車するマナー違反が後を絶ちません、2015年千葉県的一般法人「障害者社会参画支援機構」の調査によれば、障害者優先のパーキングエリアには8割が健常者の駐車であった実態が浮かび上がりました。三田市においても同様な傾向が見られます。特に三田駅前第一駐車場のパーキングエリアには健常者が駐車していて、身体障害者が停めることができない現状にあります。

三田市におかれましては、健常者も障害者も共に生きる社会の実現のため全国に先駆け障害者優先駐車場には健常者は駐車しない条例制定を要望するものです。

市長様には何卒ご高配賜り仮称「三田市ゆずりあい駐車場条例」を制定して頂きますようお願い申し上げます。

以 上

尚、以上は下記各部会会長とも協議した上での要望で有ること付記します。

三田市身体障害者福祉協議会	肢体障害者部会	会長
	視覚障害者部会	会長
	聴覚障害者部会	会長
	難聴者部会	会長